

省力化・生産性向上設備導入支援補助金

昨今の物価高騰や慢性的な人手不足といった経営課題の解消を目的に、省力化や生産性向上のための設備等を導入する事業者の皆さまに対して、導入費用の一部を補助します。

補助対象者 市内に主たる事業所（本社等）を有する**中小企業者**（個人事業主含む）

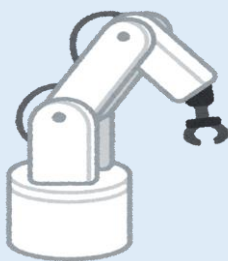
補助上限額 製造業 **200万円** / 事業者 製造業以外 **100万円** / 事業者

補助率 **3分の2**（ただし千円未満切捨て）

申請期間 令和**6年10月1日**（火）～令和**7年2月28日**（金）当日消印有効
ただし、期間内に請求書類の提出等の**すべての手続きが必要**です。期間経過後にご提出があった場合は、補助金の交付ができませんので、**お早めにご申請**ください。
なお、予算上限に達し次第、申請受付を終了します。

補助対象経費 ※記載は一例です。審査の結果、補助対象と認められない場合があります。
補助要件などの詳細は補助要綱及びQ&Aをご確認ください。

機器設備



製造ロボット



既存機器のデジタル化



配膳ロボット

ソフトウェア



各種ソフトウェア

イラストはイメージです

- ・生産管理システム
- ・予約管理システム
- ・作業工程管理システム
- ・受発注システム
- ・物流管理システム 等

※機器設備及びソフトウェアの導入に係る、設置費、工事費、配送費、セッティング費等。ただし、消費税を除く。

補助対象外



パソコン、タブレット、スマートフォン等



車両（自動車、バイク等）



省エネ設備（空調、照明、太陽光発電設備、蓄電池等）

その他、補助対象の機器設備やソフトウェアであっても、一般価格や市場相場と比較し著しく高額なものは対象外となります。

申請書や要綱
はこちら



申請書類 尼崎市公式ホームページ（HP）から申請書類をダウンロード

申請先 （公財）尼崎地域産業活性化機構 事業課
〒660-0881 尼崎市昭和通2丁目6-68 尼崎市中小企業センター4階

（お問い合わせ）公益財団法人 尼崎地域産業活性化機構 事業課

TEL 06-6488-9565（平日9時から17時） Fax 06-6488-9549

mail jigyou@ama-in.or.jp